

# 議会運営委員会

平成22年8月25日午前9時から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎嶋田 善行	○木澤 正男	小林 誠
中川 靖広	飯高 昭二	辻 善次
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

総務部長 清水 建也

## 3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏      同 係 長 安藤 容子

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 辻委員、木澤委員

委員長

皆さんおはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。それでは、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

会議録署名委員に辻委員、木澤委員を指名いたします。

両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございます。それではレジメに沿って進めてまいりたいと思います。

1. 協議事項（1）平成22年第4回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。まず、①の会期日程につきましては、6月17日の議会運営委員会で日程案の確認をさせていただいておりますが、8月30日（月）から9月24日（金）までの会期26日間ということで決定したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。平成22年第4回斑鳩町議会定例会は、8月30日（月）から9月24日（金）までの会期26日間ということで決定をさせていただきます。

次に、②の付議予定議案についてを議題といたします。

総務部長に出席を願っておりますので、9月議会の付議予定議案について総務部長から概要説明を受けることといたします。 清水総務部長。

総務部長

お手元に提出予定議案の資料をお配りしておりますように、第4回定例会につきましては、議決案件が10、諮問が2、認定が7、同意案件が8、裏面にいただきまして報告5件の合計32件となっております。それでは、説明をさせていただきます。

まず議決案件の1つ目でございます。斑鳩町土地開発基金条例の一部を

改正する条例についてであります。町の土地開発公社の経営の健全化を図るために、現在、町土地開発公社で保有しております残り4件の用地につきましてすべて処分することといたしまして、そのうち1件につきましては一般会計で、残り3件につきましては、この土地開発基金によって買い上げを行いたいと考えておりまして、その資金として、新たに1億4,500万円を積み立てまして、基金の額を総額7億2,200万円とするための条例改正でございます。

次に、斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。これにつきましては、児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付基準の一部改正に伴いまして、保育所徴収金基準額表の徴収金基準額の月額でございますけれども、この一部が改正されました。このことに基づきまして、当町の保育料徴収金額表を改正などの一部改正でございます。

その次が、斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてでございます。これにつきましては、奈良県におきまして、乳幼児医療費助成制度に限って、市町村が独自に対象を拡大している部分につきましても自動償還制度にのっとった取扱いがされるということから、所要の改正を行うものでございます。

次の斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。これにつきましては、児童扶養手当法の一部を改正する法律によりまして、平成22年8月1日からは、従来の母子家庭だけでなく、新たに父子家庭に児童扶養手当が支給されることとなったことによりまして、この非常勤消防団員等に係る災害補償の手順を定める政令の一部を改正する政令が公布されました。このことに伴いまして、当条例の所要の改正を行うものでございます。

次に、ハイブリッド塵芥収集車（ロータリープレス車）購入についてでございます。新たにロータリープレス車を購入するにあたりまして、その価格が700万円を超えることから、議会の議決を求めるものでございます。

次の平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。規定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ8億6,302万8千円を

追加いたしまして、歳入歳出それぞれ82億4,737万2千円とするものであります。主な内容といたしましては、まず歳入では、平成22年度の普通交付税交付額の決定によりまして、2億8,844万7千円の増額。また、平成21年度会計の余剰金が確定しましたことによりまして5億3,339万4千円の増額。臨時財政対策債につきまして、本年度の発行額が確定したことによりまして3,720万円の増額補正でございます。歳出におきましては、年度途中において職員の退職2名の退職があったことなどによりまして、臨時職員の増員が必要となりましたことから、その所要額1,416万2千円の増額。平成21年度会計の剰余金の確定によりまして、財政調整基金へ3億円の積み立てるための増額、また、土地開発基金へ先ほど触れましたが1億4,500万円の繰出しの増額、その他、小額のほうではあゆみの家、ふれあい交流センター等々のエアコン修理等々となっております。

次に、平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,208万2千円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ34億501万8千円とするものでございます。主な内容といたしましては、平成22年度後期高齢者支援金、医療費、拠出金、老人保険拠出金及び介護納付金の確定とこれらの概算交付金の確定に伴う補正でございます。

次に、平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。平成22年度から社会資本整備総合交付金が施行されておりますが、この交付金では従来の補助金では対象でございました工事に伴います事務費についてはこの交付金では対象とはならないことから、その事務費の財源を当初予算では国庫支出金に求めていたものを、すべて地方債に変更するための補正でございます。総額については変更はございません。また、稲葉車瀬地区におきまして本年度に予定をしております工事と来年度に予定をしております工事の施工方法の検討の結果、同じ工法で施工することとし、継続事業としたほうが経済的かつ効率的に進めることができることから、今回継続費として工事期間を本年度と来年度、平成23年度までの2ヵ年事業として設定したく考えております。そのための補正でございます。

次に、議案第38号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,989万3千円を増額し、歳入歳出それぞれ16億4,409万3千円とするものでございます。主な内容といたしましては、平成21年度の決算の確定に伴います繰越金の増額補正、余剰金の介護保険給付費準備基金に積み立てる補正でございます。

次に、平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ87万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ3億887万3千円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金の確定と、この繰越金を財源といたしました後期高齢者医療保険料等負担金及び被保険者保険料の払い戻しによる補正となっております。

次に、諮問案件の2件でございます。人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）と（その2）でございます。人権擁護委員のうち、2名の委員さんの任期が本年12月31日で満了となりますことから、後任の候補者の推薦について議会にご意見を求めるもとでございます。この2名とは現在おられます、川本佳世子氏につきましては再任、あと1名、高永晴雄氏につきましては後任に新たに法隆寺1丁目に在住しておられます上田昌功氏を推薦いたしたく考えております。

次に、認定案件は7件でございますが、まず冒頭でございます、平成21年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてと、及び6個の特別会計の歳入歳出決算の認定についてお願いをするものでございます。

次に、同意案件でございます。8件でございます。まず斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、現在おられます教育委員の兒玉厚雄氏の任期が、本年10月1日で満了となることから、後任といたしまして、龍田2丁目在住の坂本りえ子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その1）及び（その2）でございます。公平委員のうち2名の委員の任期が、本年10月1日で満了となることから、後任の委員の選任について議会に同意をいただくものでございます。その2名のうち中野敦司氏につ

きましては再任をお願いしたいと考えております。残り後1名、現在の吉川嘉重氏の後任に稲葉西1丁目に在住しておられます福井方子氏を選任いたしたく考えております。

次に、斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）から（その5）でございます。公文書開示審査会委員、これ5名全員でございますけれども、任期が本年の9月30日で満了となりますことから、5名全員の再任について議会に同意を求めるものでございます。ちなみにその5名と申しますのは、葛本博美氏、長坂成行氏、中面達也氏、向平美氏及び吉川裕子氏の5名でございます。

次に、報告案件5件でございます。まず、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）でございます。これにつきましては五百井1丁目地内交差点におきまして、建設課職員運転の公用車と住民運転の自転車の接触事故におきまして、その事故におけます人身事故の部分につきましてはの損害賠償が7月1日付で示談が成立したことから、専決処分を行いその額に42万4,881円につきまして報告をするものでございます。ちなみに相手方は興留9丁目4-29、立石様でございます。この専決の物損事故につきましては5月議会で報告済みでございます。2つ目の議会の委任による町長専決処分の報告について（平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）でございます。これにつきましては先ほどの保険金の受入れと損害賠償額の支払いによります補正予算でございます。歳入歳出算それぞれ42万5千円を追加するものでございます。

次に、平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてであります。平成20年度から平成21年度にかけて継続費を設定して整備を行いました文化財活用センターの整備が終了したことから、その継続費の精算報告を行うものでございます。

次に、平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてでございます。これにつきましては、平成19年度から平成21年度までの3ヶ年、継続費を設定して工事を進めてまいりました、神南3丁目から神南5丁目までの幹線管渠工事について、完了いたしましたので、その継続費の精算報告を行うものでございます。

最後、平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）の報告についてでございます。斑鳩町土地開発公社の経営健全化に向けまして、平成21年度一般会計決算の余剰金を原資といたしまして、土地開発公社が保有する土地すべてを処分するという計画変更についての報告でございます。

以上が、平成22年第4回定例会に提出を予定する議案の内容でございます。よろしくお願いを申し上げます。

委員長 ただいま、付議予定議案の概要説明を受けましたが、委員皆さんのほうから何か事前にお聞きしておくことがあればお受けしてまいりたいと思います。質疑、ご意見等のあるかたはどうぞ。 中川委員。

中川委員 この議案のハイブリッド塵芥収集車っていうのは、減税とか補助金の対象にあたるんですか。

総務部長 対象になると聞いております。

委員長 ほかにございませんか。

（ な し ）

委員長 他に質疑ご意見がなければ、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということで承認しておきたいと思いますが、よろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということで承認しておきます。

次に、③の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

議事日程と委員会付託表とを合わせてご覧いただきたいと思います。日程順に確認をしていきたいと思います。

会議録署名議員の指名、会期の決定をいたしまして、日程3から日程6まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、付託議案の取扱いですが、付議予定議案については、既にこの8月の各常任委員会で、あらかじめ報告がされておりますが、付託先などについて確認させていただきます。

まず、日程7、議案第30号、斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会へ付託。次に、日程8、議案第31号、斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程9、議案第32号、斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程10、議案第33号、斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程11、議案第34号、ハイブリッド塵芥収集車（ロータリープレス車）購入については、厚生常任委員会に付託。日程12、議案第35号、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてから、次のページの日程16、議案第39号、平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの5議案につきましては、いずれも補正予算でございますので、予算決算常任委員会へ付託。次に、日程17、諮問第1号と日程18、諮問第2号については、人権擁護委員の推薦に係る人事案件でございますので、例により委員会付託を省略し、本会議初日に即決したいと思っております。また、一括議題として取扱いをしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。日程17、諮問第1号、日程18、諮問第2号の2議案につきましては、一括議題とし、初日の本会議で、諮っていただくことといたします。

次に、日程19、認定第2号、平成21年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程25、認定第8号、平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案につつま

しては、一般会計と各特別会計の決算認定でございますので、予算決算常任委員会に付託。次に、日程26、同意第5号、斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてと、日程27、同意第6号から日程28、同意第7号の、斑鳩町公平委員会委員の選任同意2件、また、日程29、同意第8号から日程33、同意第12号までの斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱に係る同意案件5件、以上合計8件の同意案件につきましては、人事案件でございますので、例によりまして、初日に即決したいと思います。また、同意第6号と同意第7号の2議案と、同意第8号から同意第12号までの5議案については、それぞれ一括議題にしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。同意第6号と同意第7号の2議案、同意第8号から同意第12号までの5議案については、それぞれ一括議題とし、以上8件の同意案件につきましては、初日にお諮りいただくことといたします。

次に、日程34、報告第11号、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、及び、日程35、報告第12号、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）の2議案につきましては、同一事故に係る損害賠償とその予算措置でございますので、一括議題として取り扱うこととし、例により初日に報告をいただくことにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

意義なしと認めます。日程34、報告第11号と日程35、報告第12号につきましては一括議題として初日に報告いただくことといたします。

次に、日程36、報告第13号、平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について、日程37、報告第14号、平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について、日程38、報

告第15号、平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）の報告について、以上3件については、報告案件でございますので、例により初日に報告いただくことにしたいと思います。

付議予定議案については以上でございますが、ただ今、確認いたしましたとおり、付議議案の取扱いをしたいと思います。

議長におかれては、ただ今確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

総務部長のほうから何か他に報告等しておくことがございますでしょうか。 清水総務部長。

総務部長 お時間をいただきまして、ありがとうございます。実は、9月2日、議会の日程で申しますと一般質問の第1日目でございますが、斑鳩町の中央公民館におきまして、西和警察署が行います「飲酒運転根絶」7町民大会が午後3時から開催をされます。その大会に7ヶ町の町長が出席要請を受けておりまして、3時から始まります大会にですね、うちの小城町長も出席をする予定となっております。それで誠に恐れ入るわけでございますが、一般質問の初日につきましてはですね、もしできることでございましたらそういったことにご配慮いただければなと考えておりまして、よろしくご配慮いただけますようお願いを申し上げます。

委員長 ただいま、総務部長から、9月2日、一般質問の初日になりますが、午後3時より西和警察署主催の「飲酒運転根絶」7町民大会が開催をされ、王寺周辺広域市町村圏協議会として7町の町長が出席をされるということで、一般質問の終了時間について配慮してほしいということでございますが、これについて、なにか委員皆さんのほうでご意見がございましたらお受けいたします。 中川委員。

中川委員 それはいつ案内ありましてんやろ、町に。

総務部長 都市建設部のほうにございましたのは、8月の18日受付となっております。

中川委員 その時点で出てたんかな。この日程で。

委員長 はい。このことについて、なにかご異議はございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長 異議がないようでしたら、そのように配慮するということでさせていただいてよろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 そしたら、ご異議もないようですので、9月2日の一般質問の終了時間については、できるだけ出席できるよう配慮していきたいと思います。

議長には、よろしくご配慮いただきますようお願いをいたします。

それでは、総務部長には他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことといたします。どうもご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

( 午前9時24分 休憩 )

( 午前9時25分 再開 )

委員長 再開いたします。

続きまして、(2)要請書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに8件の要請書などをお受けしております。これについて、本日、その取扱いについてご協議いただきたいと思います。

それでは、まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をしていただきます。 藤原議会事務局長。

議会事務局長 これまでに提出されました要請書などにつきまして、その写しをお手元にお配りしておりますのでご覧いただきたいと思います。

まず、2010年奈良県網の目平和行進要請書でございます。これにつきましては、去る6月28日に国民平和大行進奈良県実行委員会の平和大行進が斑鳩町に来られまして、受け取ったものでございます。

また、次の要請書につきましては、去る8月4日に反核平和の火リレー奈良県実行委員会の平和の火リレーが斑鳩町に来られまして、受け取ったものでございます。

次に、超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請でございますが、これにつきましては7月15日に、斑鳩町シルバー人材センターの事務局長さんが直接事務局にお越しになり提出されたものでございます。

次に、国史跡藤ノ木古墳前の景観保持のための土地検討のお願いについてでございますが、8月16日に、西里の亀井龍彦さんが事務局にお越しになり、議長に提出されたものでございます。

次に、米価の大暴落に歯止めをかけるための要望、また、次の免税軽油制度の継続を求める要望の2件につきましては、8月23日に、農民運動奈良県連合会より郵送にて提出を受けたものでございます。

次に、「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情でございますが、これにつきましては8月23日に郵送で送られてきましたので受付をしたものでございます。なお、陳情代表者は、文面上、奈良県立奈良朱雀高等学校育友会会長 中尾光子さんとなっておりますが、送られてまいりました封筒には、送り主は、夫婦別姓に反対する奈良県民の会となっております、また、同封をされておりました連絡先につきましても、夫婦別姓に反対する奈良県民の会の事務局長となっておりましたことを申し添えます。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める要請書についてでございます。これにつきましては、昨日、新日本婦人の会支部長 天川佐江子さんが事務局にお越しになられまして提出されたものでございます。以上です。

委員長

どうもご苦労様でした。ただ今、局長から説明がありましたこれら要請書などについて、どのように取扱いをするかということですのでけれども、今

回は件数が多いもので、9時35分まで休憩をとって、その間にちょっと読んでいただいたらと思います。

(午前9時27分 休憩 )

(午前9時33分 再開 )

委員長 再開いたします。先ほど局長から説明がありました、これらの要請書などについてどのように取り扱いをするのか、提出を受けました順に、ひとつずつ委員みなさんのご意見をお聞きしてまいりたいと思います。

まずはじめに、要請書ですね、2010年奈良県網の目平和行進からの要請書についてどのように取り扱いをするか。 飯高委員。

飯高委員 平和に関することですので、いいかなと思うんですけども。斑鳩町としても平和の推進に努めているということは事実でありますし、今後こういう要請に対して斑鳩町が進めていくということでも、認識を新たにしていくということで、来たということの認識ということで今回は付託せずにとということで、配付にとどめるということでもいいかなと思います。

委員長 他にはございませんか。

(な し )

委員長 ないようですので、2010年国民平和大行進奈良県実行委員会からの要請書につきましては、議員各位に配付するということにいたします。

その次に、反核平和の火リレー奈良県実行委員会から要請書につきまして、皆様のご意見を賜りたいと思います。 飯高委員。

飯高委員 これにつきましても、先ほどと同じような意見なんですけども、特にこの普天間の問題については難しいこともございますし、国の動向を見るという形で今回は配付にとどめていただきたいなと思います。

委員長 ただいま、配付にとどめておくということでご意見賜りましたが、ほか  
にございませんか。

( な し )

委員長 それでは、ただいまの反核平和の火リレー奈良県実行委員会からの要請  
書につきましても、議員各位に配付をするということで、確認をしておき  
ます。

その次に、社団法人全国シルバー人材センター事業協会からの要請書に  
つきまして、皆様のご意見を賜りたいと思います。 飯高委員。

飯高委員 シルバー人材センターというのは高齢者の就労、活動支援に対して大事  
な機関でございます。また、高齢化が進むにつれてのシルバー人材センタ  
ーの新たな活動というか、模索されていると思います。当町においても、  
このセンターについての支援を行っていますが、実際これから将来におい  
てどう支援をしていくかということも考えながら必要となってくると思  
いますので、これは付託していただきたいとは思っています。そういう方向で。

委員長 ただいま、付託してはどうかというご意見を賜りましたが、ほかにござ  
いませんか。 中川委員。

中川委員 当町としては補助金も出していただいておりますし、シルバー人材セン  
ターに対して行政の方からの仕事の発注もしているし、今のまま維持して  
いただけるなら、あれば、この要請書の趣旨どおりかなと、まあ付託まで  
しなくても議員皆さんで理解していただいて、今の状態を維持していただ  
けたらいいのかなと、配付でいいのかなと、私はそのように感じています。

委員長 ただいま、配付にとどめ、議員各位が理解を深めていくというご意見を  
いただきました。2つの意見がございますが、それぞれ委員皆様のご意  
見を賜りたいと思います。 辻委員さんどうですか。

辻委員 今、中川委員が言われるように今までシルバー人材センターに対していろいろな町としても補助をされている。若干2, 3年前に減額はされたみたいですが、ただいろいろ補助もされてますし、建物も。そういうことで、設営されてますんで、あえて付託せずに議員で見せていただくと、今後シルバー人材センターの維持・発展には努めますけども、議員もこういうことを認識しながら配付にとどめるということでもいいのかなという感じですよ。

委員長 小林委員。

小林委員 各議員さんに配付にとどめておいて、この文面を読んでいただいてまた認識を新たにするとかね、今後のシルバーに対しての考えていっていただきたいなというふうに考えております。

委員長 木澤委員。

木澤委員 要望として具体的にこれをやってほしいとかいうことが載ってるんやったら、付託してもっと議論深めていくのがいいかなと思うんですけども。中川委員がおっしゃるように現状、町としても支援をしていると、議員も理解をしているという状況であると思いますので、配付でいいかなと思います。

委員長 ただいま各委員さんのご意見を賜りまして、斑鳩町も積極的にシルバー人材センターに協力しているという中では、配付にとどめて各議員がさらに理解を深めていくということで、配付にとどめておくということで確認をしておきます。

その次に、亀井龍彦氏、これは個人からの、国史跡藤ノ木古墳前の景観保持のための土地検討のお願いについての、陳情書について皆様のご意見を賜りたいと思います。 中川委員。

中川委員 確認できるかどうかわかりません。この南側の土地っていうのは、誰の

所有の土地なのかわかりますか。

委員長 最終的な確認はしておりませんが、この文面からいきますと亀井龍彦氏だとは思いますが、藤原議会議務局長。

議会議務局長 委員長おっしゃるように、この文面では確かにあいまいになってますけれども、所有者は亀井龍彦氏でございます。

中川委員 本人が、藤ノ木古墳の景観を保持するために、自分の土地を町に買ってくれという、簡単に言ったらそういう趣旨の陳情書やと思うんですけど。それこそ、最終的には議会に提出してくれはるけども、行政と話が進むということがあっても、議会としていろんな意見が出るやろうし、付託して委員会でそれなりの検討していただいたほうがいいのかなと、私はそのように思います。

委員長 ただいま付託して検討すればどうかというご意見を賜りましたが、ほかにございませんか。 飯高委員。

飯高委員 藤ノ木古墳の周辺にあるこの土地、ここちょっと一昨日か見に行ったんですけども。遊休農地で雑草が生えてて、将来的には農作はしないのかなと、勝手に判断はしているんですけども。やはり景観という問題に対しまして、将来この土地がどういう活用をされるのかということについて、また将来において町周辺地域において、どういうふうな見方をしているのかという問いかけを議員からしていくというのも必要であるかなとは思いますが。その意味において、所管の委員会に付託して、その答えを聞いていたらどうかかなとは思いますが。

委員長 ただいま、お2人の委員さんから付託してはどうかというご意見を賜りましたが、それでよろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 それでは、ただいま議題となっております亀井龍彦氏の陳情書については定例会に上程したいと思います。付託先は、  
暫時休憩いたします。

( 午前9時43分 休憩 )

( 午前9時43分 再開 )

委員長 再開いたします。 木澤委員。

木澤委員 史跡の景観の保持ということで問題提議していただいているので、担当の常任委員会は総務委員会かなと。

委員長 総務委員会に付託ということでご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 それでは、本陳情書は総務委員会に付託するということで確認をさせていただきます。なお、お配りをしております議事日程には入っておりませんので、議案として追加をさせていただきます。

続きまして、農民運動奈良県連合会からの米価の大暴落に歯止めをかけるための要望書について皆さんのご意見を賜りたいと思います。

中川委員。

中川委員 議会選出で、私も、隣の辻議員も農業委員会に出させていただいております立場から、できたら担当委員会に付託していただけたらなと思います。

委員長 ただいま付託してはどうかというご意見を賜りましたが、ほかにございませんか。 飯高委員。

飯高委員 確かに今農家を取り巻く環境が、米の下落によって稲作の存続を危うくするという点でも書いてありますし、農家の方は今、米を作っても、作れないという点、そういう環境にあつて、将来において売れる米作りということでも言われていますし、政府としても米対策については進めているものの、いろんな問題がございますので、そういった問題を踏まえながら議論をしていく上において、今回、中川委員が言われたように付託して、そういった議論を深めていったらどうかなと思います。

委員長 ただいま、おふたりの委員から付託してはどうかということですが、ほかにご意見はございませんか。

( な し )

委員長 それでは、付託するという点で確認をさせていただきたいと思えます。付託先につきましては、建設水道常任委員会ということで確認をさせていただきます。これも議事日程には入っておりませんので、議案として追加をさせていただきます。

続きまして、同じく農民運動奈良県連合会からの免税軽油制度の継続を求める要望書についてご意見を賜りたいと思えます。 中川委員。

中川委員 先ほどと同様に同じ扱いをしていただいたらなど、付託していただいたらというふうに思えます。

委員長 付託してはどうかということですが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 付託先については。

( 「申請は、観光産業課でしている。」との声あり )

委員長 申請等は観光産業課で行われているということなんで、建設水道常任委員会に付託ということでご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 それでは、免税軽油制度の継続を求める要望書につきましては、建設水道常任委員会に付託するというので、議事日程には入っておりませんので、議案として追加をさせていただきます。

続きまして、「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情書について皆さんのご意見を賜りたいと思います。 飯高委員。

飯高委員 この別姓に関しては、この文面に書かれてますように国民世論では分かれていると、意見が。そういう中で、反対とか賛成というよりも、今後各議員が学習し、そういった学習の場を設けたり、住民の声を聞いて、今後答えを出していったらどうかなとは思いますが。今回は配付にとどめるべきだと考えます。

委員長 配付にとどめ、各議員が調査研究をし、理解を深めていくというご意見を賜りましたが、ほかにございませんか。

( な し )

委員長 それでは、「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情書については、各議員に配布するというので確認をしておきます。

続きまして、新日本婦人の会斑鳩支部からの、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める要請書について、皆さんのご意見を賜りたいと思います。 飯高委員。

飯高委員 これにつきましては、このワクチンが承認されたのは昨年末で、承認

されて、さっそく新潟県の魚沼市の自治体では公費助成がされたということから、それから現在114市町村に広がっているわけですけども。今、女性のこういったガンというのが、かなり低年齢化しているということで、この要請をいただいたわけですけども。今後、そういった女性の健康、命を守るという意味において議論が必要かなと思いますので、付託していただいたらどうかなと思います。

委員長 　　ただいま、付託してはどうかということですが、ほかにご意見ございませんか。

（ な し ）

委員長 　　そうしたら、付託するということで確認しておきます。  
付託先としましては、厚生常任委員会ということよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 　　それでは、ただいまの子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める要請書につきましては、厚生常任委員会に付託するという確認をさせていただきます。これも議事日程には入っておりませんので、議案として追加させていただきます。

それでは次に、2. その他についてを議題といたします。

委員さんのほうから何かございますでしょうか。

（ な し ）

委員長 　　私のほうから、例年、1年をかけてこの議会運営委員会で何かひとつのことを調査研究していくということでやってまいりました。本年度はちょっと時期的には遅れておりますが、なにか皆さんのほうで、この1年をかけて調査研究していきたいということがあれば、ご意見賜りたいと思います。 中川委員。

中川委員 先の定例会で、永住外国人に対する参政付与の意見書について、私の反対意見にもあったように、全議員で勉強して意思決定する必要があるんじゃないかという趣旨で反対させていただいたので、その件に関しても皆さんの賛同をいただけるのであれば、全員で勉強していただいたらどうかなというふうに思います。

委員長 ただいま、中川委員さんからご意見賜りましたが、これは全員協議会で、勉強会ということの本年度からやっておりますので、そちらのほうでやっ  
ていただいたらどうかなと思いますんで。

中川委員 勘違いしてました。その趣旨で言ってるんですが。

委員長 ほかに。 中川委員。

中川委員 議会運営委員会で出てない議案というのか、住民の人から「定数削減について議論しているらしいですね」というような話が出てくる自体、議運  
でしてないのに、なんで町民の間でそういう話が出るのかなっていう疑問もあるねんけど、議運としてその点について、各委員さんどのように感じ  
られているのかなということもありますんで。その点について、一度勉強する  
というよりか、また、具体的に議運の議案にのせていくのかなと、い  
かなくてはならないような時期にきてるのかなと気もするんですけども  
ね。その辺について、皆いろんな意見あるやろうけども。

委員長 議運としてですね、議員定数について考えてみてはどうかということの  
ご意見を賜りました。これにつきましては、委員長としましてはね、来年  
4月改選時期でありますんで、それから後にやっていったらどうかなとい  
う気はしております。これあと半年ほどで、こういう議論はちょっとしん  
どいんではなかなと思いますんでね。これ改選後の課題としてはどうかな  
とは思いますが、皆さんどうですやろ。 中川委員。

中川委員　私が発言して私が言うのもおかしいけども。あと4月までの間に、条例改正するのも、時間も足りないと思いますしね。なぜ、そういう話が世間から出るのかが、疑問にも思うし、議会運営委員会の委員として、皆さんどない感じているのかなということもありましたんで、申し上げただけで。定数削減についての議論は、改選後のほうが私も妥当だと思いますんで、その辺は委員長の意見と同じやいうことで。

委員長　住民の皆さんはいろいろ情報を得て発言しておられますんでね。そこらへんどうなんか、その方呼んで来て聞くわけにもいきませんのでね。そうしたら、ほかにないようでしたらね。　小林委員。

小林委員　その関係に関しましてはですね、全員協議会で幅広く皆さんの意見を聞くというのではなく、やはり所管の議会運営委員会のほうで判断するということになるんですかね。

委員長　いえいえ、全員協議会の勉強会というのは、議員さんがこれを勉強したいということで、事務局にあげてやっていくものやから、あがっていない議題については勉強できませんわね。そやから議員がこういうことを勉強したいねんということであれば、事務局のほうにあげていただいたら結構かと思います。　中川委員。

中川委員　たぶん今、小林委員が言い合ったんはね、議員定数の削減の議論については全協でせんと議運でするのかという、そういう意見ですね。

委員長　暫時休憩します。

（ 午前9時55分 休憩 ）

（ 午前9時58分 再開 ）

委員長　再開いたします。

先ほど全員協議会の勉強会でもということでもありますし、また、議長

の諮問によって当委員会でどのように取り扱うのかということも審議していくことにはなろうかと思えます。ほかにございませんか。

( な し )

委員長 ないようでしたら、今年は、全員協議会の勉強会を充実させていくように、議運としても力を入れていくということによろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 それでは、ほかに委員さんのほうのご意見もないようですので、議長のほうから何かご報告等はございますか。

議長 ありません。

委員長 事務局のほうから何か報告等ございますか。 藤原事務局長。

議会事務 2点ご報告させていただきます。

局長 まず1点目は来年度以降の 平本会議会議録の作成についてでございます。王寺周辺広域圏の各町議会の状況を調べましたところ、安堵町のみが事務局で作成されており、平群町、三郷町、王寺町、上牧町、河合町はいずれもテープ翻訳を委託しておられました。また、委託経費も1時間あたり1万円前後で委託をされております。また、速記者を入れた場合の相場は、斑鳩町の場合は現在消費税入れて3万1,500円、ですから世間的な相場としましては1時間当たり3万円から6万円というふうにお聞きいたしております。そういったことを考えますと、テープ翻訳を委託するほうが低コストですむことになり、大幅な経費節減になりますことから、来年度以降については、テープ翻訳を委託していきたいというふうにご考えております。なお、現在の録音システムも庁舎建設当時から設置をいたしておりますものでございますので、老朽化をしております。万が一のシステム不良により、録音ができない場合も起こり得ることも想定されま

すことから、この録音システムとは別に新たな録音システムを設置いたしまして、録音したものがなくなって会議録が作成できないという、そういう事態とならないよう万全の体制を整えたいと考えております。ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、2点目でございますが、長野県飯島町の議会事務局長より連絡がございまして、飯島町議会も昨年3月に議会議員選挙があり議員の顔ぶれも大きく変わりましたことから、今年の斑鳩町の産業フェスティバルの物産販売を兼ねまして斑鳩町を訪問し、議員交流を行いたいとのことでございます。訪問は、産業フェスティバル物産販売の前日の27日(土)にこられまして、翌日、物産販売を行い帰られる予定でございます。

詳細につきましては未定で、後日つめてまいりたいと考えております。  
以上、ご報告させていただきます。

委員長 　ただいま、事務局長から飯島町議会の皆さんが産業フェスティバルにお越しになられる件と、来年度以降の本会議会議録をテープ翻訳の委託をしたい旨の報告がございましたが、本会議会議録については、テープ翻訳の委託ということでご了承いただけますでしょうか。なにかご意見がありましたらお受けいたします。　中川委員。

中川委員 　もうひとつの録音システムというのは、局長どんなを考えてますか。

議会事務局長 　先ほど申し上げましたように、今の現在使っている録音システム、テープですけども、それがシステムがダウン、あるいはテープが紛失するということが過去ございました。そういったことで、それとは別の系統の、全く別のシステムとして、現在考えておりますのは、壁面に2ヶ所、集音マイクを設置し、いわゆるデジタルレコーダーで録音をするというシステムを考えております。

委員長 　よろしいですか。ほかにございませんか。

(　　な　　し　　)

委員長

ほかはないようですので、来年度以降の会議録の作成については、テープ翻訳の委託ということで了承しておきたいと思えます。

それでは、その他についてもこれをもって終わらせていただきます。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

長時間ご苦勞さまでございました。

( 午前10時 1分閉会 )